

「姫路なんでも行政相談所」参加報告

企画部 金本 教良

- 日時 令和6年9月30日(月) 9:30~15:30
- 場所 アクリエひめじ 展示場B
- 主催 兵庫行政評価事務所

昨年に引き続き、「姫路なんでも行政相談所」に参加しました。

なんでも行政相談所は、総務省兵庫行政評価事務所が、国民の皆さまに広く行政相談をご利用いただくために、毎年実施している行政相談週間の行事です。毎年大勢の相談者が訪れる相談会で、今年は昨年よりも大きな会場で開催されました。



参加機関は、弁護士会、司法書士会、税理士会、社会保険労務士会をはじめ、国や県、市の行政機関など、それぞれの専門分野の担当者が各席で相談対応を行いました。行政書士会からは、姫路支部と本会から午前と午後各1名、合計4名が参加しました。

9:30の相談会開始時には、待合スペースの80席がほぼ満席となりました。平日にもかかわらず多くの方が相談に来られ、市民の皆さまが日頃から行政に関するさまざまな質問や悩みを抱えていることを改めて認識しました。

相談開始とともに受け付けを済ませた相談者が誘導係に案内されて、各相談機関の席で相談を行います。

行政書士には、相続、遺言、遺産分割協議など、4件の相談がありました。昨年の同相談会では、相続などの相談は他の士業に誘導されていた印象でしたが、今回は全てが相続に関する相談だったことから、相続分野においても行政書士の業務であることが認知されていることが実感できました。

今回の相談会全体では234件の相談があり、相談後のアンケートでは80%以上の相談者から「満足をした」の回答を得た模様です。このことから、相談者にとっても有意義な相談会であったことが示されていると思います。

今後とも、市民の皆さまの身近な法律相談窓口として、相続をはじめとするさまざまな法律問題に関する専門性のさらなる向上を目指します。定期的な勉強会や研修会への参加を通じて、最新の法知識を習得し、より質の高いサービスを提供できるよう努めてまいります。